



2025年1月17日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 片田 朋希
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

太陽光発電事業の日本法人及びその子会社である米国ハワイ州法人設立に関するお知らせ

～米国ハワイ州における太陽光発電プロジェクトの実現に向けて～

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、太陽光発電事業の日本法人及び米国ハワイ州にその子会社となる法人を設立することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新設法人設立の理由

当社グループは、安定的な収益基盤の確保に不動産投資事業の一環として、米国ハワイ州における太陽光発電プロジェクトとして、現地施設の購入を現在、計画しております。

当該プロジェクトにつきましては、2025年1月8日付開示「第三者割当による新株式及び第16回新株予約権、第17回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、調達する資金の具体的な使途（⑤太陽光発電施設の取得資金）のひとつともなっております。

今回、この米国ハワイ州における太陽光発電プロジェクトの実現に向けて、ハワイの太陽光発電所を購入するにあたり、日本国内に株式会社を一つ新たに設立し、この日本法人の100%出資でハワイ州内のLLCを所有する形で、ハワイ州にその日本法人の子会社として、米国ハワイ州法人を設立することといたしました。

代表取締役となる山田氏は当社の取締役でもあり、以前よりハワイ州での太陽光発電所の設置・運営にも関わっており、5年以上のハワイ州太陽光発電所運営の経験もあるため、今後のハワイ州における良質な太陽光発電所発掘等に対して、十分に資するところがあることから運営責任者として携わっていきます。また太陽光発電事業に知見もある黄取締役が加わり、運営等に関する役割なども踏まえて、日本法人に関しては当社からの出資以外で山田氏及び黄取締役からの個人出資による法人設立となっております。

ハワイ州に関しては、RPS（自然エネルギー利用割合基準）で、電力販売量の割合を2045年までに自然エネルギー100%とすることを義務付けており、ハワイ州は日本と同様に電力の約9割を化石燃料に依存しています。ハワイ州政府は、州内における再生可能エネルギーの比率を2040年までに70%、さらに2045年までに100%とする意欲的な目標を掲げております。

当社はそのような状況下において、今回の米国ハワイ州における太陽光発電プロジェクトは大きな商機であると捉えており、当該プロジェクトの実現に向けて、事業の推進を今後図っていきます。

2. 新たに設立する日本法人及びその子会社の概要（予定）

設立する子会社の概要（日本法人）

(1)	名 称	ハワイソーラー株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区南青山二丁目2番15号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 哲嗣

(4)	事業内容	米国ハワイ州における太陽光発電事業	
(5)	資本金	1,000,000円	
(6)	設立年月日	2025年1月下旬～2月(予定)	
(7)	大株主及び持株比率	当社49%、山田 哲嗣49%、黄 暁昕2%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社49%出資により設立されます。
		人的関係	当社取締役3名が代表取締役、取締役を兼務する予定であります。
		取引関係	当社における太陽光発電事業を米国ハワイ州にて行う予定であります。

その子会社となる米国ハワイ州法人の概要

(1)	名称	Hawaii Sora LLC (米国ハワイ州法人)	
(2)	所在地	未定	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 哲嗣	
(4)	事業内容	米国ハワイ州における太陽光発電事業	
(5)	資本金	5,000米ドル	
(6)	設立年月日	2025年1月下旬～2月(予定)	
(7)	大株主及び持株比率	ハワイソーラー株式会社(日本法人)100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	ハワイソーラー株式会社(出資者:当社49%、山田 哲嗣49%、黄 暁昕2%)の100%出資により設立されます。
		人的関係	当社取締役1名が代表取締役を兼務する予定であります。
		取引関係	当社における太陽光発電事業を米国ハワイ州にて行う予定であります。

3. 今後の見通しについて

本子会社の設立に伴いまして、2025年3月期の当社業績に与える影響は軽微であります。なお、開示すべき事項が発生した際には、速やかにお知らせいたします。

以上